

川崎市公告第1271号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮崎第1公園基本設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮崎1丁目7
- (3) 履行期限 令和9年3月31日限り
- (4) 業務概要 本委託は、開設から50年以上経過した宮崎第1公園の再整備にあたり、市民が安全に利用でき、効率的な維持管理が可能な公園とするための基本設計を行うとともに、各種図面の作成等により、実施設計に向けた資料を取りまとめるものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

FAX：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和8年9月17日（木）から令和8年9月28日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国

民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書を令和8年10月1日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和8年10月1日(木)午前9時から令和8年10月5日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

ア 回答日

令和8年10月8日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和7・8年度川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録された電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）午前 1 0 時 0 0 分～

イ 場所 川崎市宮前区役所 1 階 健診ホール（宮前区宮前平 2－2 0－5）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の 1 0 % とします。

ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第 3 3 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。